

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 小平市の自治のための公文書管理、情報公開について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市では 2021 年に小平市公文書等の管理に関する条例を策定し公文書の適正管理と、さらなる情報公開の推進に取り組んでいます。

しかしながら、公文書管理を進めるにあたっては、土台となる考え方の庁内共有や市職員の公文書管理のためにあてる時間の確保、スキルの問題など課題があるように思います。

市民の財産としての公文書の管理が適切に行われ、適正な情報公開がスムーズに行えるように以下質問します。

- 1、小平市公文書等の管理に関する条例の施行から約 5 年が経ちます。効果と課題をどのように捉えていますか。
- 2、公文書の保存期間は、どのように設定しましたか。また見直しなどの検証はどのように行いますか。
- 3、2024 年度に再構築した文書総合管理システムで、新しくできるようになったことはどのようなことですか。システムの採用にあたり特に配慮した点はどのようなところですか。またこのシステムの効果と課題についてもお示しください。
- 4、公文書管理と DX の推進は切り離せませんが、連携の状況をお示しください。
- 5、庁内の公文書管理の徹底のための取組をお示しください。
- 6、小平市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会に諮問する事項、報告にはどのようなものがありますか。また課題などについて、審議会からの質問、意見をお示しください。
- 7、公文書管理を進めるにあたり、自治体の公文書を管理する専門のアーキビストの配置を検討したことがありますか。
- 8、スムーズで適正な情報公開を行うにあたって、工夫が必要な点、課題をお示しください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2026 年 8 月 31 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 】

26	25	24	23

— (/)